

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年9月7日
【発行登録書の効力発生日】	2018年9月16日
【発行登録書の有効期限】	2020年9月15日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年6月20日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づくもの)を2019年6月20日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年9月7日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社生活・産業エネルギー部門中部支店 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 伊藤忠エネクス株式会社生活・産業エネルギー部門関西支店 (大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号) 伊藤忠エネクス株式会社生活・産業エネルギー部門九州支店 (福岡市博多区綱場町4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。